

## 1 学校経営の理念

- 多くの可能性を秘めた生徒を、組織的に一丸となることにより教師力を向上させ、その良さを伸ばし、自ら社会の変化に対応していく力を身に付けさせるべく教育活動に邁進する。
- 常に社会における人との関わりを大切にし、社会の動向を注視し、時代の要請や変化とともに教育内容や方法を改善しながら教育活動を計画し、実践していく。
- 地域における学校であることを大切にし、その地域力を活用し、良きものを大切に継承するとともに、改善に向けては迅速に対応する。

## 2 学校の教育目標

学習指導要領ならびに東京都教育委員会の教育目標、練馬区教育委員会の教育目標および学校教育の指導目標に基づき、時代の変化に主体的に対応できる豊かな人間性と「生きる力」を育成すると共に、人権尊重の精神を踏まえて、国際社会の中で信頼と尊敬を得る人間性豊かな生徒の育成を目指す。

- 学習に励む
- 自分や他人を大切にする
- 心身を鍛える
- 責任をもって仕事をする

## 3 目指す学校像

- (1) 生徒が安心し、自らを鍛え、成長できる学校
- (2) 人との関わり合いを通し、知識を知恵に変え、国際化する社会の中で生き抜く力を育てる学校
- (3) 教職員全員が専門職としての力量を高め、教師と生徒が共に努力し和をもって高めあう学校
- (4) 保護者・地域に学校を開き、信頼される学校

## 4 育てたい生徒像

心も体も豊かに生き、社会を担うたくましい人となるために。

- (1) 広い心を持ち、正しく判断できる生徒（思いやり・判断力・思考力）
- (2) 自ら学ぶ意欲のある生徒（自主性・意欲・向上心・基礎学力）
- (3) 進んで働き、協調できる生徒（勤労・奉仕・協調性・生活力）
- (4) 感性豊かで、創造力のある生徒（感性・創造力）
- (5) 心身を鍛え、粘り強くたくましい生徒（健康・体力・忍耐・気力・根気）

## 5 中期的目標と方策

### (1) 確かな学力の向上

- ① 生徒の主体的、対話的で深い学びを実現させる授業改善を行い、言語活動を充実させるとともに、思考力・判断力・表現力を伸ばす。また、ICT 機器を効果的に活用して、基礎・基本の定着を図る。
- ② 学年の実態に応じて、学力補充指導を充実させ、自ら学ぶ意欲を高める。定期的に家庭学習強化期間を設け、家庭学習の習慣を定着させる。
- ③ 「数学」、「英語」の少人数授業など、各教科が工夫して、個に応じた授業を計画、実践する。

## (2) 豊かな心の育成

- ① 「特別の教科 道徳」を道徳教育推進教師中心として、道徳的価値について理解し、実践する態度を育てる。すべての教育活動を通して人権を尊重し、自分や他人を大切にする力を身につけさせる。
- ② 学校行事、部活動などを通して、自ら規範意識を高め、お互い生活しやすい集団作りを図る心と態度を育てる。
- ③ 学級活動を通し、自分の役割を自覚し、他者との協働や公正さを保ちながら責任ある行動をとる態度を培う。

## (3) 心身の健康と体力向上

- ① 新体力テストや小中一貫教育を活用し、保健体育の授業や部活動などを通して、基礎的な体力や運動能力を向上させる。
- ② 健康教育や食育等を通して正しい知識を身に付けさせ、健康の保持増進を図る。
- ③ あらゆるスポーツ活動を通して、その楽しさを知り、生涯スポーツの基礎作りをする。

## (4) キャリア教育の推進

- ① 「職場体験」「上級学校見学・訪問」や「職業調べ」等の体験学習を重視した授業を行い、中学校の学びと職業を結び付け、将来必要とされる能力向上のための学習意欲を高める。
- ② キャリアパスポートを活用し、計画的な進路指導を行い、主体的に進路を選択できる能力と勤労観・職業観を生徒に身に付けさせる。
- ③ 「総合的な学習の時間」のテーマを「生きる・命」とし、キャリア教育の充実のため体験学習を重視した生徒一人一人の特性に合わせた社会性を育む学習を推進する。

## (5) 自己行動力の伸長

- ① 自治の精神を基調にし、生徒会活動や学校行事などを通し、自主的、自立的な態度と責任ある仕事を行わせる。
- ② 特別支援教育コーディネーターを中心として、校内組織を確立し、特別な支援を要する生徒への適切な対応を推進することにより、自らの行動を考え実践していく力を養う。
- ③ 全教育活動を通し、自ら実践する力と目標設定を行い、実現に向けての挑戦する力や意欲を培う。

## (6) 信頼される学校づくり

- ① 学校だより、ホームページを活用し、適切な学校情報の発信を定期的に行う。
- ② 学校評価を活用し、家庭、地域などの意見を取り入れ、教育活動の成果や課題を家庭や地域を共有し、地域に根差した学校を創る。
- ③ 地域の人材を活用した防災訓練などの体験学習や地域行事への参加により地域との連携を深めた教育活動を推進する。

## 6 今年度の取り組み目標と方策

### (1) 学習指導

- ① 生徒一人一人が主体的に授業に取り組むようにするために、思考力・判断力・表現力を高めるよう主体的で対話的な深い学びを行う授業改善を図る。
- ② 数学科、英語科においては、少人数授業の指導方法を工夫（少人数制・習熟度別）し、生徒の実態に即した授業を実施する。また、国際化社会を見据え、英語の授業は英語で行う実用的な英語学習を推進し、ALTの有効活用に努める。

- ③ 授業体制の確立は、基礎学力の向上を図るためには必要不可欠である。生徒の学習への自立を図る中で、授業規律の習慣化について共通理解（返事・挙手・聞き方・姿勢・机上整理等）を推進する。さらに、話し合い活動を行うときのルールを徹底し、その内容の充実を図る。
- ④ ICT を活用した授業（全教科）を積極的に取り入れ、生徒一人一人を生かしわかりやすい授業の工夫と改善を目指す。
- ⑤ 長期休業中や定期考査前、放課後の補習など、年間を通して計画的な補充的学習を行い、基礎・基本の定着を図る。
- ⑥ 道徳の授業の充実を図るため、時間の確保をし、道徳教育推進教師を中心にワークシートの工夫、改善を図る。昨年度実施した評価における研修を生かし、生徒、保護者にさらにわかりやすい評価を行っていく。また、道徳授業公開講座を充実させ、授業の質の向上を目指す。

## **(2) 生活指導**

- ① 生徒の生活指導の充実を図るため、毎週 1 回生活指導部会を開催し、情報の共有化を図る。また、指導目標を明らかにするとともに、生徒指導の目指す方向を同じにし、健全育成を図る。
- ② いじめや暴力行為などの問題行動に対しては、いじめ防止基本方針に基づき未然防止を図る。更に、学校いじめ対策委員会を中心とした適切な対応を行う。
- ③ 練馬区小中一貫教育研究実践校として、生活指導のスタンダードの作成と今後の活用、児童・生徒の交流として部活動体験、挨拶運動を実施する。
- ④ 生徒会自治活動を更に活性化させるために、生徒会本部役員の活躍の場を更に広げる。運動会・文化祭・合唱コンクールなどの学校行事、学級活動や生徒会主催の行事等で、生徒を全面に出した主体的な活動を支援し、協力する態度や連帯感・成就感を育む。これらの活動を通して、人間としてのあり方を考えさせ、自己を生かす能力を育てる。更に、地域との連携を深め、地域との交流活動の活性化の一助とする。

## **(3) 進路指導**

- ① 望ましい勤労観・職業間の育成を図るため、キャリア教育の視点に立った進路指導の充実を目指す。そのために、職業調べ、職場体験などの体験学習の充実を図る。
- ② 「キャリアパスポート」を活用し、振り返りとともに見通しをもった自分らしい生き方への実現を図る。

## **(4) 特別支援教育**

- ① 生徒一人一人の心のケアを図るため、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員、学校生活支援員の授業内連携を深め、保護者対象の教育相談を充実させる。
- ② 特別支援校内委員会を設置し、毎週 1 回の委員会を開催することで特別支援教育についての認識を高めていく。さらに委員会での情報を校務用パソコンで集約し、全職員が共有し、共通歩調の生徒指導ができるようにする。
- ③ 生徒一人一人の状況に応じ、適切な第三機関（学校教育支援センター、トライ、練馬子ども家庭支援センターなど）との連携を行う。

## **(5) 保護者・地域との連携**

- ① 学校広報活動の手段として、学校ホームページの各学年担当を設け、組織的に管理し、リアルタイムの情報が地域や保護者に伝わるようにする。また、学校便り、学年便り、保健室便り、給食便り、スクールカウンセラー便り等を活用して、常に学校の教育活動を理解しても

らえるよう努力する。

- ② 地域から学び、地域に貢献する活動を通して地域との交流を深める。地域の特色を生かした活動として、ちがや馬の製作、阿波踊り体験、練馬大根の栽培を行い、地域から学ぶ活動を行う。また、地域の商店街や青少年育成委員会などの行事への参加、商店街での募金活動を通して地域との関連を深める。

#### (6) 安全指導

- ① 学校安全計画に基づき、自然災害に対して生徒自ら安全を確保し、同時に地域住民に対して救助の援助ができるよう防災に対する意識の高揚を図る。災害時の避難拠点の役割を踏まえ今年度11月21日(土)に実施する地域連携防災訓練により、防災の実践力を身に付け、救命講習会・避難訓練等を通してその対応能力を身につける。
- ② 光が丘警察のスクールサポーターを講師として招いたセーフティー教室については、全校で行い、その充実を図ると共に、地域・関係機関との連携を深める。
- ③ 学校事故は予防措置を第一とする。事故発生時は、生徒の安全・安心を最優先に考え、「報告・連絡・相談・記録」を徹底し、全教職員で協力して組織的に対応する。
- ④ 安全できれいな学校を保つために、日々の安全点検、清掃を行う。
- ⑤ 生徒が安全で落ち着いて学習できる教室環境整備を行う。

#### (7) 研究・研修

- ① 教職員の資質向上を図るため、年間テーマ「主体的、対話的で深い学びの中で生徒一人一人の豊かな学力向上を育む」に基づき4回の校内研修、研究授業を実施する。
- ② 練馬区小中一貫教育研究実践校として、課題改善カリキュラムの改善、作成を行い、その実践検証を北町小学校、北町西小学校と連携して行う。

#### (8) サービスの厳正

教育公務員として、常に生徒・保護者・地域からの信頼に応えられるよう、責任と自覚のある行動をとり、サービスの厳正に努める。(個人情報保護、体罰、わいせつ、会計事故の防止等)明確で円滑な事務の執行と適正な予算計画、予算の執行を行う。会計報告は速やかに行う。